

令和4年度下関市子どもの居場所支援事業

子どもの居場所から つながる子どもサポート事業

本事業の目的・概要

すべての子どもが生まれ育った環境に左右されることなく、夢や希望を持てるまちの実現をめざして、子どもを地域及び行政の必要な支援につなげるため、子どもを見守り、地域や行政の支援につなげる取組を行う子どもの居場所に、食材や教材を提供します。（提供にあたっては、市と連携協定を結んでいただきます。）



Q1 対象となる子どもの居場所は？

次のいずれにも該当し、子ども食堂、学習支援、体験の提供等の子育て支援活動を行う団体です。

- ・市内で本事業の目的に沿った取組を行い、市と「下関市子どもの居場所づくり連携協定書」を締結する団体
- ・令和4年7月～令和5年2月に、月1回以上の子育て支援活動を4月以上市内で行う団体
- ・子どもの居場所が行う子育て支援活動を主たる目的とする団体

Q2 「子どもの居場所づくり連携協定書」とは？

下関市と子どもの居場所とが連携することで、地域で子どもを見守り、子どもを地域及び行政の必要な支援につなげる機会がより多くなることをめざす趣旨の協定です。

この趣旨に賛同する子どもの居場所に、市は食材、教材の提供を始めとする運営支援や相談対応を行います。

Q3 食材等の提供について教えてください。

子どもの居場所1ヶ所あたり、総額24,000円相当の食材、教材を4回に分けて提供します。

※ 金額は予定額で、事業の進捗により増額となる場合があります。

Q4 食材等を提供してもらえる団体数は？

子どもの居場所 25ヶ所（先着順）に、予算の範囲内で、提供します。

詳しくは、
裏面を見てね。



食材・教材の提供について

以下の流れで、食材、教材(以下、「食材等」という)を提供します。

- 1 食材等の品目、受取日を市指定の連絡先へ連絡
- 2 後日、日程等の折り返しの連絡があります。
- 3 受取日に、市指定の場所で、食材等を受け取ってください。

〔提供スケジュール〕 ※各月の金額は、目安です。 (単位:円)

| | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| Aコース | 8,000 | | 4,000 | | 4,000 | | 8,000 | |
| Bコース | | 8,000 | | 4,000 | | 8,000 | | 4,000 |

※食材等の提供を受けた場合は、子どもの居場所の開催をお願いします。

〔提供スケジュールのQ&A〕

Q1. 提供スケジュールのコースは、いつ申し込みますか？

A1. 協定書締結後に、市が配布する食材等提供申込書によります。

Q2. A、Bのコース以外での提供希望はかなえてもらえますか？

A2. 原則として、上記のスケジュールでお願いします。



市と連携する子どもの居場所へお願い

- ▶ 子どもの居場所で、子どもの見守りをお願いします。
- ▶ 子どもの居場所を利用する子どものことで気になることがあれば、市(子育て政策課)及び市が指定する連絡先へ、できる範囲で相談してください。
子育て政策課から、子どものお名前をたずねることはありません。
どんな些細なことでも構いませんので、ご協力をお願いします。

下関市子どもの居場所支援事業について

令和元年度から令和3年度まで、子どもの居場所づくり等、地域で子育てを支援するネットワークの整備を行った「子どもの未来応援事業」に続き、令和4年度からは新たに「子どもの居場所支援事業」を開始しました。

新たな事業では、市と連携する子どもの居場所に運営支援等を行うことや子育て支援関係者間の連携会議開催により、子どもが地域や行政とのつながりを持ちやすくするための新たな子育て支援の輪の構築をめざします。

〔問い合わせ先〕

下関市 こども未来部 子育て政策課
Mail kmkosoda@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

TEL: 083-231-1353
FAX: 083-231-1394